業務分類		業務内容		
1 感染症対策優先業	1 感染症対策優先業務			
(1)実施体制				
配備体制区分	活動体制の決定	配備体制の情報集約、決定		
対策本部等の設置	対策本部等の設置の決定	感染状况確認、体制判断		
	対策本部等の設置	本部・本部員決定、対策本部の設置		
	情報共有・対策を決定	国・県の初動の基本的対処方針等確認、情報共有・対策決定		
	部·感染症対策室設置	健康危機管理部、新型インフルエンザ等対策チームを設置		
	職員配置	本部体制の指示・人事異動内示		
	顧問の配置	医師会と連携し、新型インフルエンザ等対策チームに顧問を 配置		
	執務室準備	管財課、情報政策課等と調整し執務室・電話・PC等準備		
本部組織の運営	対策本部会議の実施	開催周知、資料準備、会議、内容伝達、議事録作成		
	緊急事態宣言、まん延防止 等重点措置、感染拡大市町 村の指定等	国・県の方針をもとに市主催・共催イベント方針、イベント中止・延期、公共施設の開館・休館の判断基準決定、各部へ周知		
	各部署の活動の実施管理・ 記録	活動内容指示、各部署の活動状況情報の収集、管理・記録		
	交付金関係の手続き	国・県からの交付金関係の情報収集・整理、交付金申請可能なものの洗い出し、財政課との調整、交付金申請、報告書類作成		
	職員の行動基準の設定	国・県からの要請等を踏まえ、職員の勤務体制の基準、行動 基準を設定し各課へ周知		
	問合せ対応	事業者、一般等からの寄付申し出、その他感染症に関連する 問合せへの対応		
	市独自施策の検討	市独自施策の必要性について検討(感染者への生活物資支援、検査の実施等)		
	評価	各段階における評価、適宜行動計画・対応マニュアル等見直し		
	対策本部の廃止	縮小・廃止判断、職員へ周知		

業務分類		業務内容	
(2)サーベイランス・情報	(2)サーベイランス・情報収集		
情報の収集・伝達	感染症に関する情報収集・ 管理	国内外感染情報の収集、県内・市内感染情報の収集、発生段階に応じたサーベイランスの実施	
	緊急事態宣言、まん延防止 等重点措置、感染拡大市町 村の指定等	市のイベント方針、イベント中止・延期、公共施設の開館休館 決定 ホームページ、SNSで周知	
	関係機関との連携及び状況 等の確認	報道機関・各種情報システムによる情報収集手段の確保、 県・保健所と連携を図る、医療機関・学校や施設と連携を図 る、入院患者・重症患者の把握、クラスターの把握	
	感染予測	感染の予測、感染症サーベイランスの把握	
	伝達	対策本部会議にて市長・職員へ今後の予測伝達	
(3)情報提供・共有			
情報提供	感染症の基本的な知識、発 生状況、現在の対策の周知	HP・SNS(twitter・Facebook)・アプリ・広報誌へ掲載、市内公 共施設でのポスター掲示・チラシ配布、必要時防災無線・広報 車	
	市民・関係機関からの問い合わせ対応	コールセンター・相談窓口設置、ホームページからの問合せ 対応、取材対応	
	問い合わせ内容の分析	問い合わせ内容を把握し、次の情報提供に反映	
	情報弱者・要配慮者への情 報提供	情報入手が困難と思われる情報弱者へ受け取りてに応じた手 段で情報提供	
情報共有	関係機関との情報共有	国・県・保健所・医療機関との情報共有	
	庁内での情報共有	国・県の方針等をもとにした市方針(イベント等)について情報共有	

業務分類		業務内容
(4)予防・まん延防止		
市内での感染拡大 防止策の準備	市内感染者等への対応に関する協力	県(保健所)からの要請に応じて協力
	市民・庁内の基本的な感染 対策実施周知	SNS(twitter・Facebook)・アプリ・広報誌へ掲載、市内公共施設でのポスター掲示・チラシ配布、必要時防災無線・広報車、庁内の指導・研修
	資器材の確保	在庫確認、計画的な購入
	寄附物品の活用	寄付の受入事務とその活用
	庁内での情報共有	国・県の方針等をもとにした市方針(イベント等)について情報 共有
	施設ガイドライン作成・事業 感染防止マニュアル作成	施設ガイドラインと、事業ごとの感染防止マニュアルの作成
	市施設の臨時休業等	市施設の臨時休業等の基本方針提示
	感染対策目安提示・臨時休 業の要請	学校・保育施設等における感染対策の実施目安提示、適宜臨 時休業の要請
	感染対策勧奨	施設利用者・職員等・市民に対して基本的な感染対策等を勧奨
	自粛広報	不要不急の外出・集会・イベント等の自粛を広報
予防接種	特定接種	案内通知、接種券作成、関係部署との連絡調整、予約受付業務、接種業務、接種済証明書の作成、健康被害者の対応
	住民接種	案内通知、接種券作成、関係部署との連絡調整、予約受付業務、接種業務、接種済証明書の作成、健康被害者の対応 接種会場として学校等施設を提供
	ワクチンに関する情報提供	HP・SNS(twitter・Facebook)・アプリ・広報誌へ掲載、市内公 共施設でのポスター掲示・チラシ配布、必要時防災無線・広報 車
	検査の実施	感染不安解消や社会活動のために必要な検査の実施

薄	美務分類	業務内容
(5)医療		
医療体制の整備への協力	つくば保健所との連携	保健所・市医師会・消防本部との連携体制を整備
		県(保健所)と連携し軽症者療養施設等への職員(保健師) 派遣 県と連携し軽症者療養施設等への職員(事務職)派遣
		保健所と連携し、感染者等への検査実施への職員派遣
		保健所と連携し、感染者等の情報共有
	県感染症対策課との連携	関連省令・通知を医療機関への情報共有
	市医師会との連携	県(保健所)と連携し感染者等への対応、検査への協力依頼
		医療体制を確保するため、検診・予防接種等の延長措置の対 応検討
		業務継続に必要な物品(マスクや消毒物品等)の整備・配布 の検討
	患者搬送体制の整備	救急対応状況確認、搬送判断、搬送
	医療体制の整備	医療機関受け入れ状況等の情報共有
	医療機関施設以外での医療 の実施	業務継続に必要な物品(マスクや消毒物品等)の整備・配布 の検討
	相談対応	相談者に帰国者・接触者相談センターの協力・紹介等
	在宅療養者への支援	患者や医療機関から要請があった場合、在宅で療養する患者 へ支援(見回り・食事の提供・医療機関の移送)・自宅で死亡 した患者へ対応
	臨時医療施設への協力	県が設置する臨時医療施設について協力
	医療資器材等の確保	不足している医療資器材・医薬品等を確保
	検査体制の支援	市内医療機関のひっ迫状況に応じて、医師会と連携し検査体 制を支援

業務分類		業務内容	
(6)市民生活及び市民	(6)市民生活及び市民経済の安定の確保		
市民生活の確保	業務継続計画の見直し	つくば市業務継続計画の見直し	
	物資の配付	食料品・生活必需等について必要な人に配付する	
	社会機能維持者の対応	社会機能維持に関わる事業者に対して事業継続に向けた取 り組みを要請	
	適切な消費行動に関すること	食料品・生活必需品の購入について適切な行動を呼びかけ、 事業者に対して価格高騰や買い占め、売り惜しみをしないよう 要請	
	犯罪防止	混乱に乗じた犯罪防止のため犯罪情報を集約し広報啓発	
	職場での感染対策	職員・従業員の健康管理の徹底・職場における感染対策の開 始要請	
	緊急物資の輸送	県が指定公共交通機関に対して食料品等の緊急物資の要請 をした場合に協力	
	業務再開	事業者・市民等に対して縮小・中止していた業務の再開を周 知	
事業者への対応	従業員(職員)の感染対策の 呼びかけ	感染症対策に対する情報提供	
	電気やガス・公共機関など のライフライン業者の業務状 況を把握・適宜必要な措置 に関する協力	海外の発生状況等の情報を提供 安定的かつ適切に供給するための措置について県の要請を 受けて協力	
遺体の火葬、安置	一時的に遺体の安置できる 場所の確保	市施設で遺体の一時安置が可能な場所を確保	
	人員の確保	火葬業務に従事する人員の確保	
	物資の確保	火葬体制維持のために必要な物資(非透過性バッグや燃料 等)の確保	
	広域火葬	区域内での火葬が困難な場合、他市町村及び近隣都道府県 へ広域火葬の応援・協力要請、遺体搬送の手配	
	埋葬許可	遺体の一時安置施設が破綻した場合に埋葬の許可を出す	

Ž	業務分類	業務内容	
要援護者対策	要援護者の把握	要援護者を把握(協力者も含めて)しリスト化、随時状況を把握	
	要援護者への連絡	要援護者に対して必要な情報を提供	
	協力者への連絡	協力者(民生委員等)に対して連絡	
	要援護者への対応	感染した要援護者や医療機関等から要請があった場合には 必要な支援(見回り・食事の提供・医療機関への移送)を準 備・実施	
物資供給の要請等	物資供給の要請	指定(地方)公共機関等に対し、県の要請に応じ適宜支援	
2 復旧·復興業務			
経済対策·市民生活支	経済対策・市民生活支援等		
市民への経済支援	経済支援相談	市民の経済支援に関する相談対応	
	経済支援に関する情報収 集、提供	市民の経済支援に関しての情報提供、申請受付等	
3 感染症発生に関連	3 感染症発生に関連した新たに発生・拡充するこころの問題への対応		
感染症による差別・偏見への対応等			
こころのケア	こころの問題に関する啓発	感染不安によるこころの問題に関する啓発・相談窓口案内 (ホームページ、チラシ作成等)	
	こころの相談	こころの問題に関する市民からの相談対応	
	職員向けの啓発・対応	職員向けのこころの問題に関する啓発・相談対応、相談窓口 周知 市民から相談を受けた場合の対応、相談窓口等へのつなぎ 方を周知	